

## 令和5年度 広島市中学校新人剣道大会 要項

- |        |  |
|--------|--|
| 1 主催   | 広島市教育委員会 広島市中学校体育連盟  |
| 2 主管   | 広島市中学校体育連盟 剣道専門委員会   |
| 3 会期   | 令和5年 10月28日(土) 9:00～ 男・女団体戦・男・女個人戦                         |
| 4 会場   | 広島市立五日市中学校 体育館 広島市佐伯区五日市中央六丁目4-1                           |
| 5 競技種目 | 男・女団体戦 男・女個人戦  |
| 6 参加資格 | (1) 広島市中学校体育連盟に加盟する中学校生徒の1・2年生で学校長が参加を認めた者。<br>(2) 参加資格の特例 |
- ◎学校教育法第134条の各種学校在籍生徒  
学校教育法第134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
  - ◎地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属する中学生
    - ①地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)に所属し、広島市中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
    - ②参加を希望する地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)は以下の条件を具備すること。
- 1) 広島市中学校新人大会の参加を認める条件
- ア 広島市中学校体育連盟の永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
  - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
  - ウ 広島市下の中学校及び学校教育法第134条(1条校以外)に在籍している生徒であること。
  - エ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)にあっては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
  - オ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』(令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出)の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
  - カ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で広島県中学校体育連盟に認定されていること。
  - キ 各郡市または各地区における予選となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
  - ク 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)で広島市中学校新人大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様とする。
  - ケ 冬季種目(駅伝、スキー、スケート)への出場を希望する者は、夏季種目とは別に登録することができる。
  - コ 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)における5月2日以降の登録選手の追加は原則認めない。ただし、一家転居を事由とする場合のみ1)クに係わらず選手の追加登録を認める。
- 2) 広島市中学校新人大会に参加した場合に守るべき条件
- ア 出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
  - イ 広島市中学校新人大会参加に際して、地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
  - ウ 広島市中学校新人大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動名）での出場は 1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

3) 参加を認めない場合

ア 認定申請に際して、申請書類に虚偽の記載があった場合。

イ 大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合。

※大会参加後に判明した場合は大会結果を取り消すこととする。

4) 専門委員会参加規程細則

ア 『令和5年度全国中学校体育大会 地域スポーツ団体等の参加の特例競技部細則』（令和4年12月22日日本中体連発出）に準ずる。

(3) 引率・監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。選手の行動について責任を負うものとする。コーチは学校長が認めた者、各校・各チーム1名。ただし、外部コーチは、成人の者で、他校（一貫校および同一敷地内の系列校を除く小・中・高）の校長および教職員には資格がない。

（※部活動指導員とは学校教育法施行規則第78条の2に示されている者とする。）

(4) 大会に出場するチーム・選手の引率者・監督・部活動指導員・外部コーチ・トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者から懲戒処分（戒告・減給・停職・免職）を受けていないものであることとする。校長はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部の指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(5) 大会引率者の特例

①広島市中学校体育連盟の引率者特例措置規程および細則にもとづき当該校の校長より申請され、広島市中学校体育連盟会長が参加を認めた保護者または地域のスポーツ指導者。

②参加を希望する学校は広島市中学校体育連盟の引率者特例措置規程および細則を遵守すること。

③事前の監督会議への出席や参加申し込みは、各学校が責任を持って行うこと。

7 参加制限

○団体戦 1チーム 男女共選手5名 補員2名

○個人戦 各校 男女各2名

ただし、市総体男女個人ベスト8は学校枠以外に出場の権利を有する。

8 競技方法

団体戦・個人戦ともトーナメント戦で行う。

9 競技規定

審判は、全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」によって行う。

10 大会負担金

登録選手（補員も含む）1人につき100円とし、監督会議で徴収する。大会負担金納入書（大会参加申込書のコピーを裏面貼付）も持参し、監督会議にて提出。

11 表彰

団体戦・個人戦とも1位～3位まで表彰する。

12 申込規程

<申込先及び申込期日>

①各校に送信したデータファイルに必要事項を記入し下記アドレスに送信すること

崇徳中学校 須山浩司 メールアドレス k.suyama@sotoku.ed.jp

※期限までに申し込みがない場合、棄権となる。 令和5年10月13日（金）必着

②参加申込書を印刷し校長印を押して監督会議に持参すること。

大会負担金納入書を作成し、負担金と合わせて監督会議で提出すること。

- 13 監督会議 <期日> **令和5年10月18日(水) 15時00分**  
<場所> エディオNSTAJIUM広島 (広島広域公園陸上競技場) 会議室  
(広島市安佐南区大塚西 5-1-1 TEL(082)848-8484)
- ※大会役員の確認をするので、各校必ず出席すること。  
※引率者の特例で参加する学校も各学校 (校長・教員・部活指導員) が責任を持って出席する。  
※シード校が欠席の場合、シード権が消滅する。  
※無届け欠席の場合、出場停止になる。
- 14 参加上の注意事項 応援の態度が試合の公正を害し、試合の運営を乱す等の行為があった場合、その学校のチームの試合を没収する場合がある。  
必ず面マスク・マウスガードを着用すること。
- 15 その他 ○広島県中学校新人剣道大会の予選を兼ねる。  
○団体参加校は試合当日メンバー表 (男子は黒色・女子は赤色で記入) と対戦表を各学校一部用意すること。  
○個人情報のうち、大会運営上必要である選手名、学年、所属について公開します。また報道機関に記録の提供を求められた際には記録の提供をします。参加校にあっては、その旨を承諾のうえ参加申し込みを行うこと。  
○新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策については監督会議にて周知する。